

〈開催趣旨〉

麻生首相は国民の審判も受けずに政権を引き継ぎ、景気回復を口実に延命していますが、国民の怒りは頂点に達しています。それにも関わらず、麻生内閣は小泉政権以降の市場原理万能主義にもとづく「構造改革」を踏襲するとともに、国会を延長しアメリカの侵略戦争に加担する「新テロ特措法」を衆議院で再可決するなど、国民犠牲の「軍事大国化」の道を推しすすめています。弱肉強食の経済政策は、派遣や期限付き労働者など企業の利潤を追求する非正規雇用を一段と助長し、大量解雇の強行を許すなど、深刻な社会問題となっています。生活苦に喘ぎ、将来に夢や希望の持てない若年層の中には、このような状況から脱却するために「希望は戦争」とはばかりことなく主張する者も出てきています。

また、田母神前自衛隊幕僚長は平和憲法や「村山談話」を否定し、侵略戦争を美化するとともに、集団的自衛権の行使を要求する論文の公表を行い、国会の証人喚問に対しても公然と偏狭な歴史観を披瀝し言論の自由を主張するなど、政府の文民統制の欠如が明らかになりました。このような状況にあって、防衛省は米軍再編を本格的にすすめるため、その助走として2009年度の軍事予算案に1100億もの巨額の支出を要求する方針を決めるなど、「日米軍事一体化」を一層押しすすめています。これらは、自民党政権が憲法において集団的自衛権の行使は可能とし形骸化・空洞化をはかるとともに、「改憲」し、「戦争をする国づくり」をすすめる目論みが表出しただけであり、究極の目的は憲法改悪に帰結します。

これを補完するのが、「国家のための教育」を推進する改悪教育基本法であり、具体化をはかる諸法律や学習指導要領体制の確立など文科省がすすめる「教育改革」であることは明らかです。特に改悪学習指導要領は、「学力調査」を意識した「知識」を偏重し、「愛国心」や「規範意識」などの国家道徳を押しつけ、これまで以上に差別・選別、管理強化を強め、子どもや教職員を抑圧するものになっています。教育は、「人格の完成」をめざし、子どもたち一人ひとりの「教育を受ける権利」や「教育の自由」を守り、能力を最大限に開花させるゆたかな学びを保障するとともに、共生と連帯の平和な社会を実現するためにあります。「国家のための教育」や「国家に従順な人」づくりは、憲法や「子どもの権利条約」で保障する思想信条の自由を侵害し、子どもの成長する権利や教職員の主体的で創造的な教育活動を阻害するものであって、断じて容認することができません。

私たちは、戦争前夜の様相を呈する危機的な状況にあって、悲惨な侵略戦争を二度と繰り返さないため、平和憲法の改悪を許さず、「国家のための教育」を実態化する改悪教育基本法を「元に戻す」とりくみをすすめる必要があります。

そのため、子ども・保護者・地域住民・民主的な諸団体との連携を一層深めて平和憲法を堅持する運動を構築するとともに、「47教育基本法」や「子どもの権利条約」の理念を生かした教育をさらにすすめていくことが重要です。

私たちは、本集会をこれらの運動を強化する意志統一の場と位置づけ、開催することとします。